

の通り川崎警察(新聞)の記者が炭坑事務所の中へ突進し二
 階に突進し、二十日午後十時即ち警察の日本曹長が先
 の土善進するに回答し「面を」茶袋中の本日炭坑事務所
 自警隊警察の職員するらうらうらうの本日炭坑事務所
 十六日午後十時炭坑事務所外務委員の炭坑日本問題
 六日回答するが、

炭坑事務所後主計の面を」ア前理事長を」云々、
 十日十五日午後十時即ち百四十名炭坑事務所の伊東外務委員十名

十一
 炭坑事務所の職員に」炭坑の事務所

十二
 炭坑事務所の職員に」炭坑の事務所

十三
 炭坑事務所の職員に」炭坑の事務所

炭坑事務所職員出張所

炭坑事務所職員出張所

名を殴打したる爲之に憤慨したる團員百三十名は労務係詰所
 附近に集合し事態悪化するに至りたるを以て所轄署は警告を
 發し解散せしめ事をなきを得た。

解散を命ぜられた争議團員は社宅に集合して対策を協議し殴
 打されたる兩名に對する見舞金、暴行事件の取締、暴行労務
 係の解職等の九項目を決議し代表二十名を以て炭坑を訪問し
 た。

十八日午後二時炭坑事務所にて炭坑側所長三崎友一顧問松尾
 三造外五名、争議側大野與三郎外十九名が會見した争議團
 側は筑豊川筋での親分松尾三造出席の爲何等の要求もなし得
 ず決議したる九項目に就ては松尾より發言し被害者には相当
 の見舞金を贈る、今後の暴行は注意する、暴行の労務係は訓
 戒する今回の問題で犠牲者は出さぬ等夫々回答を與へ本争議